

暫定議題
第3回遵守専門作業部会会合
2022年10月3日
オンライン

1. 開会

- 1.1 歓迎の辞
- 1.2 議題の採択
- 1.3 会議運営上の説明

2. 漁業における電子モニタリングシステム (EMS)

本議題項目の焦点は、CC 16 で合意されたとおり、EMS 情報を交換する場を提供することである。これには、船舶を監視するためのツールとしての EMS の利用に関する事例（例えば漁獲、混獲、生態学的関連種 (ERSWG) との相互作用、混獲緩和措置及び転載の監視）が含まれる。またここでの議論には、ロジ上の問題、コストの問題又は極めて特殊な状況等により人によるオブザーバーを配乗できないような状況における EMS の利用可能性、並びに実施上の潜在的な問題点や、その他の機関において既に利用されている、又は策定中の EMS 基準に関する検討が含まれ得る。この議題項目での議論を支援するため、

- オーストラリアは以下を提供する。
 - EMS に関して同メンバーが経験してきた長所、短所及び潜在的な落とし穴について総括した文書
 - WCPFC 及び IOTC における EMS 基準の検討状況に関するサマリー
- 米国は、同国が ICCAT に提出した、大西洋浮はえ縄船団における EMS の利用に関する技術的情報及び関連費用の情報を含む文書を本会合に提出している。

メンバーは、提供された情報について検討し、必要に応じて、将来的に SBT 漁業の文脈でどのように EMS の利用を検討し得るかに関して遵守委員会に勧告を行う必要がある。

3. その他の事項

メンバーから事務局に提出されたその他の専門的事項について検討する。

4. 遵守委員会に対する勧告

5. まとめ

閉会